

利用申込  
受付開始

令和3年3月から(予定)

# マイナンバーカード

が



## 健康保険証として利用できるようになります!

※現在の健康保険証も引き続き利用できます。



医療機関や薬局の受付で  
マイナンバーカードを  
顔認証付きカードリーダーに  
かざすだけ!

※医療機関・薬局ごとに開始時期が異なります。  
※顔写真は機器に保存されません。

就職・転職・引っ越しをしても  
健康保険証としてずっと使える!  
※医療保険者への加入の届け出は必要です。



「マイナポータル」で自身の特定健診情報や  
薬剤情報・医療費情報が見られる!  
※令和3年10月開始予定



利用申込は  
カンタン!



【申込時に必要なもの】

- 申込者本人のマイナンバーカード+マイナンバーカード作成時に設定した暗証番号(数字4桁)
- マイナンバーカード読取対応のスマートフォン
- 「マイナポータルAP」のインストール

「マイナポータル」へアクセスして  
健康保険証の利用を申し込んでください。



お問い合わせ



マイナンバー  
総合ダイヤル

0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順に進んでください。

受付時間(年末年始を除く)/平日 9時30分~18時30分



市職員が  
サポートします

本庁・各支所の「マイナポータル用端末」からも利用申込可能です。  
「マイナンバーカード」と、暗証番号(数字4桁)を用意し、  
手続きにお越しく下さい。

☎ 保険医療課 医療保険年金係 ☎ お太助フォン42-5619

## 石丸 伸二市長に

聞きました

これまでと  
これからの思い

トライアスロンで  
使用しているロー  
ドバイク。昨年7月  
から始めて、ト  
レーニングを続け  
ています。



世界で一番  
住みたいと思えるまちへ

記者:これから、安芸高田市をどんな  
まちにしていきたいでしょうか?

市長:何より住みやすさが大事です。  
多くの人が住みやすいと感じ  
られる、それがまちの魅力だと  
考えています。

記者:そのためには、どんなことが必  
要だと思いますか?

市長:都会に人が集まるのは、暮ら  
しが便利だから。その環境を  
どれだけ市で整備できるかが  
鍵です。もちろん、環境の整  
備には限界があるので、「何  
を」「どうするか」「工夫しなけ  
ればなりません。例えば、全  
ての中学校を建て替えて最新  
設備を整えることは不可能  
ですが、ICTの活用など  
で部分的にでも都市部を上回

る教育を提供することは可  
能です。

記者:行政の運営についてはどのよ  
うに考えますか?

市長:固定観念を捨て、理想を追求  
したいと思っています。物事に  
対してできない理由を探すの  
は簡単ですが、それだと前に  
進みません。市の職員には思  
い込みを無くして欲しいと伝  
えました。これからは、全職員  
が「本来あるべき姿」を追求  
めていきます。

記者:最後に、市民のみなさんへ一言!

市長:ぜひ、市民のみなさんも一緒に  
「安芸高田市の理想」を考えて  
みてください。理想の実現は、楽  
ではありません。でも、きつと楽  
しい挑戦になるはずですよ!

